

消費者トラブル

第9回

注意報



【トラブルQ & A】

～通信販売とクーリング・オフ～

■相談します

カタログで気に入ったデザインの洋服を見つけ、価格も手ごろに思えたので注文をしました。

数日後、商品が送られてきたので開封したところ、カタログで見た印象と色合いが異なり、安っぽく見えるので着る気がしません。

8日以内に返品すれば、クーリング・オフできるのですか？

■お答えします

通信販売を利用すると「8日以内なら返品が可能です」という返品特約を見かけます。実は、この特約は業者が自主的に設けたものであり、特定商取引法では通信販売についてクーリング・オフ制度を定めていません。



クーリング・オフ制度は、訪問販売や電話勧誘など消費者にとって不意打ちになる販売方法による取り引きについて、消費者からの一方的な契約解除を認めたものです。通信販売は、消費者が広告を見て検討し、自発的に注文するため、訪問販売のような不意打ち性がなく、クーリング・オフ制度の適用がないのです。

とはいえ、通信販売でその商品を購入するかどうかの決め手は、広告やカタログから得る情報だけなので、現物を手にしてみても不満が生じるケースはおこりがちです。このため、(社)日本通信販売協会では、自主規制で返品期間を設け、広告に返品制度の有無や返品期間を明示するよう指導しています。

しかし、非会員の業者も多いので、通信販売を利用するときは契約条件を事前によく確認することが必要です。

問い合わせ 消費生活センター (☎2928-1233・FAX2923-8711)

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日(祝休日を除く)
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 旧市庁舎2階(宮本町1-1-2)
相談専用電話 ☎04-2926-0999

シルバードライバーのみなさまへ
ドライバードックに参加しませんか

あなたの安全運転の健康度を教習所の指導員が無料でチェックします。参加資格 満65歳以上で普通免許をお持ちの県内在住の方

実施内容 ▼教習所のコースを利用して100分間の体験型の講習

講習後、教習所の指導員と50分間の安全運転のための討論会

市内の実施教習所 ▼ところざわ自動車学校(☎2922-0231)

所沢中央自動車教習所(☎2921-0017)

申し込み 実施教習所へ直接・電話

問い合わせ 交通安全課(☎2998-9140・FAX2998-9162)

指定給水装置工事業者の指定

(有)福留設備工業(新座市石神2-3-17・☎048-481-7476)

向洋建設(株)(宮本町2-4-16・☎2923-0876)

問い合わせ 水道部給水課(☎2921-1082・FAX2921-1094)

国民健康保険税の夜間・休日納税窓口を開設

とき ▼夜間:5月28日(水)、29日(木)、30日(金)/午後5時～8時

休日:5月11日(日)、25日(日)/午前8時30分～午後5時

ところ 市役所1階・国保年金課

問い合わせ 国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

児童手当の申請受付開始

5月1日から、平成20年度の児童手当認定請求を受け付けます。

平成20年4月30日以前に、昨年度の申請をされて、却下となった方も受給可能となる場合があります。

出生、転入等により新たに受給資格が生じた方や、対象となる児童が増えた方は、児童手当の申請をしてください。

支給対象者 小学校修了前の児童を養育している方

所得制限があります。左表は、児童手当法上の8万円を念じています。

扶養親族等の数	自営業者(国民年金加入者) 児童手当	サラリーマン(厚生年金等加入者) 特例給付
0人	468	540
1人	506	578
2人	544	616
3人	582	654
4人	620	692
5人	658	730

◎限度額は、平成19年分の所得額から諸控除金額を差し引いた後の額を上表にあてはめてください。

諸控除金額

老人扶養控除:6万円 ▼障害者控除:27万円 ▼特別障害者控除:40万円 ▼寡婦・寡夫控除:27万円 ▼特別寡婦控除:35万円 ▼勤労学生控除:27万円 ▼雑損控除・医療費控除・小規模企業共済掛金控除:それぞれ控除額

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。

法人名等 アクアイリスト(株)(緑町2-14-1・YKS新所沢ビル203号/☎2929-5845)

委託内容 給水区域内での検針事務

申請方法 市役所1階・子ども支援課(〒359-8501・並木1-1-1)

配布の申請書等に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて同課へ直接・郵送

必要書類は市ホームページ(「児童手当」で検索)で確認いただく

お問い合わせください。また申請書は市ホームページから入手することができます。なお、郵送の場合、支給開始・手当額改定は、認定請求書が届いた月の翌月分からです。さかのぼっての支給はできません。

申請先・問い合わせ 子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-1147)

水道料金等の検針と収納委託

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。

法人名等 アクアイリスト(株)(緑町2-14-1・YKS新所沢ビル203号/☎2929-5845)

委託内容 給水区域内での検針事務

■収納事務

法人名等 SMCファイナンスサービス(株)(港区三田3-5-27/☎03-5444-1518)

委託内容 国内の指定コンビニエンス・ストアでの収納事務

問い合わせ 水道部営業課(☎2921-1080・FAX2921-1093)

私立幼稚園保護者負担軽減交付金

入園料助成金 14,900円(園児1人につき1回限り)

保育料助成金 ▼3歳児:33,900円 ▼4・5歳児(第1子):23,900円 ▼4・5歳児(第2子):28,900円

対象(次のすべてに該当) ▼園児・保護者ともに市内に住所があること ▼保護者が市税(平成19年度課税分まで)を滞納していないこと ▼園児が平成20年度に2か月以上在園していること(保育料助成金の場合)

申し込み 5月12日(月)までに、通園先の幼稚園から配付される申請書を同園に提出

◎市外の幼稚園に通園している方は、通園先にお問い合わせください。

問い合わせ 教育総務課(☎2998-9232・FAX2998-9128)

埼玉県労働相談(無料)

■西部地域振興センター労働相談

とき 面接相談(予約制):月・金曜日(祝休日、年末年始を除く) / 午前9時～午後4時

ところ 西部地域振興センター(所沢地方庁舎内・並木1-8-1)

◎所沢県税事務所の建物の名称が所沢地方庁舎となりました。

内容 賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、解雇

労務管理上の問題などの相談

申し込み・問い合わせ 西部地域振興センター(☎2993-1113)へ直接または電話

浄化槽の設置に補助

市では、既存単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から、専用住宅に浄化槽(処理対象人員10人槽以下)を転換して設置する方に工事費の一部を補助します。

対象 次のすべてに該当する方

●公共下水道認可区域以外の地域、または公共下水道認可区域内の地域で下水道の整備が当分の間(原則として7年以上)見込まれない地域の方

●浄化槽処理水を河川、県道・市道の側溝ならびに水路等へ放流可能な区域の方、または浄化槽処理水の地下浸透について県と事前協議を行っている方

●平成21年3月10日(火)までに設置を完了できる方

完了できる方

人槽算定基準(住宅延べ面積)	人槽区分	補助金額(円)
130㎡以下	5人槽	332,000
130㎡超	6・7人槽	414,000
130㎡超の2世帯住宅等	8～10人槽	548,000

◎補助金額は1基あたりで、高度処理型浄化槽を設置した場合は金額が変わりません。なお、既存の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を処分する場合は、6万円を補助金額に加算して交付します。

補助枠 予算の範囲内で4基程度

◎申請前に着工した工事には補助できません。なお、申し込み多数の場合は抽選とし、少ない場合は期間終了後も順次受け付けます。

抽選日・場所 5月19日(月)/午前10時～市役所5階502会議室

申し込み・問い合わせ 5月1日(木)～16日(土)・日・祝休日を除く

までに市役所5階・廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)へ直接